

～知っ得情報～



消費生活の心得 ⑬

さまざまな人が登場して勧誘する 劇場型詐欺

《相談内容》

老人ホームの仲介業者から「あなたの家の近くに特別養護老人ホームが建設予定で、近隣の人だけに当たる入居権が当たりました」という電話があった。「入居する気はない」と伝えると、「入居権を欲しい人がいるので譲ってくれないか。20年分で1000万円の入居権の費用は当社が全額負担する。老人ホームから電話があったら入居すると伝えて。入居権に関する書類が届いたら当社に送って欲しい。お礼に商品券を渡す」と言われた。届いた書類を送るだけなら構わないと思い承諾した。その後、老人ホームの運営会社から電話があり、入居すると伝えた。

後日、運営会社から「1000万円の入金があったが、法人口座からの入金は認められない。個人名で送金をして欲しい」と言われた。そのような大金は払うことができない。どうしたらよいか。

《アドバイス》

老人ホームの仲介業者や運営会社のように

人権標語

(高校2年生の作品)

人権は人からではなく自分から

消費生活センター ☎0848・67・6410

専門の相談員が、消費生活の困り事の解決策を一緒に考えます。

と き 4日～6日を除く月～金曜日
9時～12時、13時～16時

と ころ 市役所本庁5階

【巡回相談】

と き 8日(金)、15日(金)、22日(金)14時～16時

と ころ 本郷・久井・大和支所

申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

複数の人物が登場して、商品やサービスなどを売りつけようとする「劇場型」の特殊詐欺は、社会情勢によって手法を変えながら、常に高齢者を狙っています。

電話に出ないようにするか、出てしまった場合も長く話を聞かず、「いりません。もうかけてこないでください」と言ってすぐに電話を切りましょう。

また、普段から留守番電話にしておき、必要な相手にだけこちらからかけ直すことも有効です。

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

ベビーマッサージ

と き 12日(火)10時30分～12時

対 象 生後2～10カ月の子どもと保護者

定 員 13組

参加費 500円

用意する物 バスタオル



茶の心～和親庵～

と き 16日(土)10時15分～11時15分

と ころ サン・シープラザ4階

内 容 お茶のお点前

対 象 3歳以上の子(未就学児は保護者同伴)

定 員 各10人 **参加費** 250円

用意する物 ハンカチ、白いソックス

親子ストレッチ

と き 20日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分

対 象 ①0歳児②1～5歳児

定 員 各30組



親子でつくろう

と き ①22日(金)②26日(火)10時30分～11時30分

対 象 ①0～1歳児②2～5歳児

内 容 折染めを使ったコルクボード作り

定 員 各20人 **参加費** 100円

ママチャレンジ

と き 29日(金)10時～12時

内 容 紙で作るステンドグラス

対 象 子育て中の母親

定 員 13人

参加費 500円

用意する物 シャープペン



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(金)10時からです。
※開館時間は10時～18時です。月曜日は休館日です。